

# ひょうご緊急雇用対策プログラム

## 令和3年度 兵庫県会計年度任用職員 採用選考案内【随時募集】 (ひょうご緊急雇用対策事務員)

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職内定が取り消された方や雇用をうち切られた方を対象に会計年度任用職員の募集を行います。

受付期間 令和3年4月21日(水)から令和4年2月10日(木)まで随時募集  
任用期間 採用日から令和4年3月31日(木)まで  
勤務場所 兵庫県の本庁舎または県内の県民局・県民センター・地方機関

### 1 採用予定人員

職名	採用予定人員	主な職務内容
ひょうご緊急雇用対策事務員	70名程度	一般行政事務(県の各種事業・事務に従事)

※ 採用予定人員に達した時点で募集を終了します。

### 2 受験資格

次の(1)又は(2)に該当する者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の就職内定を得ていた者で、内定を取り消された者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に、会社都合により雇用をうち切られた者

※ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を理由とするもの以外)

### 3 選考方法

#### (1) 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考

※申込時に内定取消通知書又は退職証明書等の状況が分かる資料を添付してください。内定先・事業主から交付を受けていない場合は、選考時に面接官へその旨を伝えてください。

#### (2) 試験日時・会場等

応募書類受領後、個別に連絡します。

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 1 試験当日は、感染予防のため、マスクを着用してください。
- 2 試験会場は喚気のため、適宜、窓やドアを開けます。
- 3 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方は、当日の受験を控えてください。
- 4 試験実施を変更する場合等は、兵庫県ホームページ(採用試験のページ)に掲載します。

### 4 申込先及び申込方法

原則、下記まで郵送で①所定の応募書類(写真貼付)、②内定取消通知書の写し又は退職証明書等の状況が分かる資料を提出してください。

なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

※ 84円切手を貼付した返信用封筒を同封してください(宛先は、郵便を受け取れる宛先をご記載ください)。

#### 【受験申込先】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局人事課人事班(兵庫県庁第2号館10階)

TEL: 078-341-7711 内線: 2415

### 5 合格発表

選考後、合否結果を文書で通知します。

合格者には、配属先や勤務開始日をあわせてお知らせします。

### 6 勤務条件等

#### (1) 報酬月額(地域手当に相当する報酬を含む)

1級地 154,400円～168,800円      2級地 150,200円～164,100円

3級地 147,400円～161,000円

※報酬額の算定は、当該職務と類似の職務の経験年数により個別に決定します。

なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承願います。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

※地域手当に相当する報酬は勤務地によって異なります。(基本報酬の9.4%～4.4%)

#### (2) その他手当等

期末手当、通勤交通費 等

#### (3) 勤務時間

週29時間(原則 7時間15分×週4日) ※配属先によって異なる場合あり

(4) 休暇

年次有給休暇（時間単位の取得が可能）

その他、夏季休暇(有給・週3日以上勤務)等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり

(5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※週の勤務時間等、要件を満たす場合に加入

(6) 条件付採用

地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 7 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3) パートタイムの会計年度任用職員は、営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、兼業についての届出が必要になるとともに、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。

(4) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。

(5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

## 《応募書類（受験申込書）記載上の注意事項》

- ・ 記入は必ず、申込者本人が行ってください。
- ・ 記入例に従って記入してください。
- ・ ※印欄には何も記入しないでください。
- ・ この用紙を郵送または持参で提出する際は、折らずに提出してください。
- ・ 記載事項に記入漏れがある場合や申込書に写真をはっていない場合は、受付できません。
- ・ 写真は、申し込み前6か月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm、正面向き、無帽で本人と確認できる上半身のみのものはりつけてください。
- ・ 学歴は、最終学校名とその前の二つを最近のものから記入してください。
- ・ 既卒者で職歴がある者は、職歴欄に在職中のものも含み、最近のものから2つ記入してください。なお、職歴のない方は、職歴欄は記入不要です。
- ・ 受験地域、希望勤務地は以下の「神戸」、「阪神南」、「阪神北」、「東播磨」、「北播磨」、「中播磨」、「西播磨」、「但馬」、「丹波」、「淡路」地区の中から最大三つまで記載してください。
- ・ 署名は試験案内の記載内容を確認したうえで、必ず本人が署名してください。本人による署名がない場合は、申込書を受理しません。

神戸地区・・・神戸市

阪神南地区・・・尼崎市、西宮市、芦屋市

阪神北地区・・・伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

東播磨地区・・・明石市、加古川市、高砂市、播磨町、稲美町

北播磨地区・・・西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町

中播磨地区・・・姫路市、福崎町、市川町、神河町

西播磨地区・・・相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町

但馬地区・・・豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

丹波地区・・・丹波篠山市、丹波市

淡路地区・・・洲本市、南あわじ市、淡路市